

事務事業名		感染症予防事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	04: 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間		予算科目				
	施策名	17: 生涯にわたる健康づくり					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	01: 保健・予防活動の充実			☐ 単年度のみ		01	04	01	02	01
根拠法令	予防接種法			☒ 単年度繰返 (開始 昭和23 年度 ~)							
所属	部課名	生活福祉部国保年金課(保健介護センター)			☐ 期間限定複数年度 【計画期間】						
	係 名	保健指導係	電話	0192-27-3111	年度 ~ 年度						
			内線	437	全体計画欄の総投入量を記入						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
予防接種法による定期の予防接種は、市町村長が行うこととされている。予防接種を行うことで、社会全体の免疫水準を維持し、感染症の蔓延を防ぐ事ができることから、一定の接種率を確保することが重要である。平成20年度～24年度まで麻疹排除計画に基づき中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者に麻疹風しん予防接種を実施する。 また、平成19年度から結核予防法が廃止され、結核予防については感染症法に位置づけられたことから、結核検診・BCG予防接種について感染症予防事業として実施する。 主な業務は、予防接種の企画・立案、関係機関・接種医との連絡調整、対象者への案内通知、集団接種、高齢者インフルエンザ予防接種の広報掲載、予防接種の実施(委託している予防接種については医療機関で個別接種)、委託予防接種事業の請求書処理、一類予防接種未接種者への接種勧奨 主な事業費は、予防接種委託料、医師報酬、ワクチン等の消耗品、結核検診委託料である。 平成21年5月に発生した新型コロナウイルスへの対応として、対応指針の策定、感染予防資材の備蓄、広報等を通じての感染予防の啓発、ワクチン接種の広報及び接種費用の助成事業、市民からの相談対応を行った。											
全体計画(期間限定複数年度のみ)											
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金									
		都道府県支出金									
		地方債									
		その他									
		一般財源									
	事業費計 (A)	0									
	人件費	正規職員従事人数									
	延べ業務時間										
	人件費計 (B)	0									
	トータルコスト(A) + (B)	0									

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
手段(主な活動)	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
	名称	単位
	ア 一類・二類疾病予防接種の接種者数	人
	イ 新型インフルエンザ予防接種接種者	人
	ウ 結核検診受診者数	人
	対象指標(対象の大きさを表す指標)	
	名称	単位
	カ 一類・二類疾病予防接種の対象数	人
	キ 新型インフルエンザ予防接種助成対象者	人
	ク 結核検診対象者数	人
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
	名称	単位
	サ 一類・二類疾病予防接種の接種率	%
	シ 新型インフルエンザ予防接種接種率	%
結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	ス 結核検診受診率	%
	健康に気をつけてもらう	

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度 単位	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					1,786	1,769
			都道府県支出金	千 円					893	884
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	26,151	23,751	28,358	35,083	60,810	51,505
	事業費計 (A)		千 円	26,151	23,751	28,358	35,083	63,489	54,158	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	7	10	10	10	7	
		延べ業務時間	時 間		335	640	910	640	1,433	
		人件費計 (B)	千 円	0	1,340	2,560	3,640	2,560	5,732	
		トータルコスト(A) + (B)		千 円	26,151	25,091	30,918	38,723	66,049	59,890
活動指標		ア	人	3280	2824	3,029	3679	一類:3472 二類:5247	一類:4006 二類:6727	
		イ	人	5184	5465	5976	6271	5350	3849	
		ウ	人	2895	2578	2,333	2,328	829	1,161	
対象指標		カ	人	3494	3069	3,189	3867	一類:3620 二類:12607	一類:4532 二類:12403	
		キ	人	11640	11998	12170	12391	12,540	9206	
		ク	人	8732	8751	12170	12391	12607	12,681	
成果指標		サ	%	93.8	92.0	95.0	95.1	一類:95.9 二類:41.6	一類:88.3 二類:54.2	
		シ	%	44.5	45.5	49.1	50.6	42.6	41.8	
		ス	%	33.2	29.5	19.1	18.7	6.6	9.1	

事務事業ID	1200	事務事業名	感染症予防事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和23年に施行された予防接種法による。平成19年に結核予防法が廃止され、感染症法と統合になった。BCG予防接種は予防接種法の定期接種として位置づけられた。平成21年5月に発生した新型インフルエンザのワクチン接種について、接種しやすい環境整備として国が生保・非課税世帯の者の接種費用について国庫補助を行うとした。市では、他に課税世帯の妊婦・1歳～中学生・基礎疾患・1歳未満児等の保護者を対象として1回目の接種費用の助成を単独実施した。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

予防接種法で定められている疾病は、現在大きな流行はないが、これは予防接種により全体の免疫水準が確保されていることによる。したがって、予防接種の接種率が下がると免疫水準が低下し、再び大きな流行が起こる可能性がある。

平成17年1月27日付け厚生労働省健康局長通知により、定期の予防接種については、「個別接種を原則とする。」とされている。

平成19年から感染症法に位置づけられた結核予防では、結核検診は従前のとおり市町村長が実施することとされている。年々受診者数が減少傾向にある。

新型インフルエンザの発生により、予防接種法の一部が改正される見通し。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

接種機会を増やして欲しい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている [理由] 感染症の罹患防止、重症化防止は健康づくりにとって重要である。
	公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である [理由] 予防接種法により市町村長を責任者として実施することが定められている。
	対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である [理由] 予防接種法により接種時期・接種回数が定められているため、対象者は限定されている。 結核検診は感染症法により65歳以上の者と限定されている。 21年度においては、新型インフルエンザワクチン接種は国が優先接種対象を定めて実施し、その後全ての者が対象とされた。
有効性 評価	成果の向上余地	☒ 向上余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない [理由] 接種率をさらに向上させることが、感染症の蔓延を防ぐことにつながる。そのため、接種機会を増やし、できるだけ接種しやすい環境を整える必要がある。
	廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 [その内容] 感染症が蔓延する。 これまで予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を防いでいた。
	類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない [理由] 感染症の罹患・重症化を防ぐためには、免疫を獲得することが必要であり、その免疫を獲得するには予防接種を接種することが最も有効である。 ☒ 他に手段がない [理由]
効率性 評価	事業費の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 集団接種においては、ワクチン等の費用と必要最低限の人件費のみである。必要量のワクチンの不足や人手不足は予防接種事故に結びつく可能性がある。個別接種においては、委託料金は医療機関からの積算表に算定されており、妥当である。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない [理由] 予防接種を実施するには医師がいなければ行うことができない。 また、基本の必要時間は予防接種法で定められており、所要時間の削減により予防接種事故に結びつく可能性がある。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある [理由] 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である [理由] 予防接種法及び感染症法によるものである。

事務事業ID	1200	事務事業名	感染症予防事業
--------	------	-------	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成20年度から5年間の時限措置で行われているMR3・4期の接種率が低い。国の目標としている95%の接種率にを達成できるよう、接種動奨に努める。																						
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり												
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																						
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容)		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
ほとんどの予防接種が個別化となっているが、ジフテリア・破傷風2期とポリオが集団接種となっている。ポリオについてはワクチンの特性から集団で実施する以外に方法がないが、ジフテリア・破傷風2期は個別化しできるだけ接種機会を増やすよう、気仙医師会との連携を図り検討していきたい。MR3・4期について、教育委員会等関係機関との連携を深め、早期に接種するよう接種動奨する。予防接種に関する啓発活動を行い、保護者の予防接種に関する意識を高める。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			●																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 接種医の確保と気仙医師会との連携。 予算の確保。																								

(職 名) 原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	国保年金課長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																						
記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																						
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由 法廷事務ではあるが、接種率向上に向けた取り組みが必要である。																					
<table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> <tr> <td>公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr> </table>	目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり										
目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																				
効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 接種率向上を図りながら、継続して事業を実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																				
<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●	○	維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●	○																		
	維持			×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

(1)行政経営推進会議等での指摘事項